

2021年度 法人事業報告

私たちをとりまく情勢

新型コロナウイルスは、2021年12月中旬以降からオミクロン株に置き換わり感染力が増し、第6波として全国的に集団感染が広がった。第6波では死者数が過去最多となるなか、とりわけ大阪府の死者数は全国で突出していた。人口10万人当たりの死者数は全国平均の2.4倍、東京都との比較でも2.6倍の高さとなっていた。また大阪府では高齢者施設や医療機関でクラスターが多発、その多くの患者が入院できず、施設内療養を余儀なくされた。大阪府におけるこの2年間の「高齢者等施設職員へのPCR集中検査」の状況、コロナ病床確保状況、保健所の職員数の拡充状況がどうだったのか、またこのような時期にもかかわらず「地域医療構想」に基づく急性期病床の削減と2022年度以降の更なる削減計画など、公衆衛生軽視の姿勢がその背景にあると思われる。大阪府は第7波に向け「高齢者施設へ往診チームを24時間以内に派遣する」としているが、感染制御や早期治療の観点から医療施設への入院や医療の介入により施設内での感染拡大を防ぎ、命を守る入院体制が求められる。またこのことは、高齢者施設のみならず障害者施設においても同様である。

コスモスにおいても第6波では、利用者・家族、職員の感染急拡大により利用者・職員合わせて**283**人が感染した。そのため、作業所やショートステイなどでは感染防御のために事業を2週間～3週間停止せざるを得なくなった。感染しても入院ができない作業所を利用する仲間の中には、グループホームやショートステイでの療養支援を職員が行うという非常事態となった。その状況下で、入院がほとんどできず、グループホーム内での療養を余儀なくされ、利用者の急変に対する不安や自らの感染の恐れへの不安を職員は実感、往診等による医療支援も受けられない実態、さらに対応への経費とショートステイ閉所による減収等で大きな財政負担（損失）となった。また利用者から家族への感染と事業所休所による家族の負担はこれまでになく大きなものとなった。今回現れた問題点を事業所の責任とせず利用者・家族・職員を守る公的責任として解決が図られるよう、堺市・大阪府・全国の障害者団体と連携し運動を進めていく。

教育・子ども分野では、コロナ禍の2021年3月、40年ぶりに法律が改正され経過的に小学校の学級人数の上限が35人に改善されることとなった。堺市ではさらに「30人学級実現」へと幅広い呼びかけ人による運動が行われている。一方で、保育士の配置基準は70年以上の長きにわたり変わらず、現場では平時でも厳しい状況にある中、コロナ禍の緊急事態において子どもの命と安全を危ぶむ声が上がっている。職員配置の改善とともに面積基準などの施設基準、乳児を預かるすべての認可園への看護師配置、さらにエッセンシャルワークと位置付けられているにも関わらず、全産業平均よりも低い保育士の給与改善も求められている。

2021年12月、政府は「こども家庭庁設置法案」を提出、「こどもに対する政策の縦割り行政を排し、こども政策の司令塔」として取り組むとしている。新自由主義の社会の弊害はこどもにも格差の拡大（経済的格差・教育格差）が押し寄せ、貧困・虐待・居場所がない等、鋭い形で現れているが、同時に親への支援が不可欠で、親を支える社会になっていないとの指摘もある。「子どもを社会の財産」とする重点を置いた政策が求められる。

障害分野では、「障害者総合支援法改正施行後 3 年の見直し」の検討が進められ、2021 年 12 月に「中間整理」がされ 2022 年度半ばを目途に最終まとめの検討がされている。この法律の見直しについては経過として本来、「障害者自立支援法違憲訴訟での『基本合意』」ならびに「障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会の『骨格提言』」に基づく抜本的な見直しが必要である。今般のコロナ禍で明らかになった「完全出来高払い制度」の脆弱性を、運営の持続可能な福祉制度に変えていくための具体的な見直しが行われている。「介護保険優先原則」による 65 才問題について、2018 年の浅田訴訟判決とは正反対に 2021 年 5 月天海訴訟においては千葉市の主張を認めるという不当判決を行い、現在は東京高裁での審議になっている。

また、「旧優生保護法による強制不妊手術訴訟」について地裁判決の多くは「旧優生保護法の違憲を認め、国が障害者への差別・偏見を助長してきた」としたが、一方で損害賠償の除斥期間が過ぎていることから請求権は認めないとした。しかし 2022 年 2 月大阪高裁において、「著しく正義・公平の理念に反する」との請求権を認める判決を行った。また 3 月に東京高裁においても同様の判決を行ったが、国はどちらも上告を行った。

知的障害者の入所施設をめぐり、その待機者は「1 万 8000 人余り」「背景に老障介護」と報じられた。厚労省が全国の自治体を対象に行った調査で、回答があった市区町村の 43%が「重度の知的障害者向けのグループホームが特に不足している」と答え、必要なグループホームの整備が進んでいないことが課題とされている。大阪府では 1064 名、堺市では 139 名の入所施設待機者数が存在している言われている。コスモスにおいても「暮らしの場・暮らしを支えるしくみづくり」の問題は目前にある大きな課題であるが、コロナ禍において一層深刻さを増し、「地域で自分らしく暮らす」という本来の地域移行施策の目的が実現される公的な施策の重点化が早急に求められる。

社会保障全般においては、「全世代型社会保障制度」があり、社会保障財政を縮減させるための医療・介護・福祉制度の再編がされ、「給付の削減・自己負担の増加」「福祉サービスの市場化」の育成がさらに進められる方向にある。また自治体をめぐっては、国は「自治体戦略 2040 構想」により、人口減少・少子高齢化による労働力不足から 2040 年度までに公務員を半減させるとしている。そのためには業務を ICT 化し、行政の標準化・共通化を目指す、それによりこれまでの自治体独自の施策ができなくなると指摘されている。また住民サービスなどの提供は民間が担っていくなどと構想している。

2022 年 2 月 22 日から始まったウクライナに対するロシアの軍事侵攻は、国際法違反で断じて許されるものではない。非人道的・理不尽なこの戦争に対し、多くの国が即時の中止を求めている。現在も戦争は続き、街や住宅、学校、病院、市民そのものが攻撃にさらされている映像が毎日流れ、戦争の実相が表れている。「核兵器、化学兵器の使用」で威嚇する為政者を唯一の戦争被爆国である日本は許してはならない。

この軍事侵攻の状況下で「日米の核共有」の議論、憲法 9 条改憲の議論が声高になされている。自民党安全調査会は、「反撃能力」で「指揮統制機能等」まで攻撃する能力の保有と 5 年以内に防衛費を現在の 2 倍の GDP の 2% (10 兆円以上) に拡大する提言を行っている。今こそ、平和を希求する政治が問われている。

理事会・評議員会の開催状況

第1回 理事会 2021年6月9日

- 主な案件
- ・2020（令和2）年度 事業報告(案)について
 - ・2020（令和2）年度 決算報告(案)について
 - ・2020（令和2）年度 監事監査報告及び会計監査報告について
 - ・理事・監事候補者の推薦提案について
 - ・評議員候補者の推薦提案について
 - ・評議員選任・解任委員の推薦提案について
 - ・評議員選任・解任委員会の招集決議
 - ・会計監査業務の提案について(かがやき監査法人の契約更新の確認と報酬額の議決)
 - ・定時評議員会の招集について
 - ・規程の改正について
 - ① 経理規程（別表3）の改正について
 - ② 育児・介護による短時間勤務職員就業規則の改正について
 - ・役員等のために締結される保険契約について
 - ・理事長及び業務執行理事報告について
 - ① 農地転用に関する土地改良設計業務の1社随意契約について
 - ② 特別慰労金の支給について
 - ③ 法人内における新型コロナウイルス感染拡大の状況について
 - ④ 個人情報の流出について
 - ⑤ ハラスメント職場実態調査の実施について
 - ⑥ 事故・苦情・ひやりはっと報告から見た教訓について
 - ・共同募金会補助金決定通知について（かたくら）
 - ・堺市ボイラー補助金決定通知について
 - ・共同募金助成申請について（施設整備：ショートステイそら）
 - ・共同募金助成申請について（施設整備：地活えると）
 - ・その他

第2回 理事会 2021年6月24日

- 主な案件
- ・理事長の選定について
 - ・業務執行理事の選定について
 - ・役員等の報酬に関する規程の改正について
 - ・業務執行理事報告について

第3回 理事会 2021年10月29日

- 主な案件
- ・2021年度第1次補正予算（案）について

- ・業務執行理事報告
 - ① いづみ保育園におけるO157患者の集団発生について
 - ② ハラスメント調査について
 - ③ 今年度職員採用状況について
 - ④ 第二次コスモスプランの進捗状況について
- ・定款の変更について
- ・職員表彰について
- ・評議員会の開催について
- ・その他の報告事項について

第4回 理事会 2022年2月25日

- 主な案件
- ・コロナ禍に関わる法人の直近の情勢と2022年度事業計画(案)について
 - ・2022年度予算(案)について
 - ・国の経済対策による職員処遇改善について
 - ・第2次コスモスプランについて
 - ・施設長等の人事について
 - ・福祉医療機構からの借入について
 - ・共同募金会補助金による電動昇降式入浴装置設置について(かたくら)
 - ・評議員会の開催について

第1回 定時評議員会 2021年6月24日

- 主な案件
- ・次期評議員について
 - ・決算報告及び事業報告について
 - ① 2020年度計算書類及び財産目録の承認について
 - ② 2020年度事業報告について
 - ③ 2020年度会計監査報告及び監事監査報告について
 - ・次期役員を選任について

第2回 評議員会 2021年11月10日

- 主な案件
- ・2021年度1次補正予算(案)について
 - ・定款の変更について
 - ・業務報告について
 - ① いづみ保育園におけるO157患者の集団発生について
 - ② ハラスメント調査について
 - ③ 今年度職員採用状況について
 - ④ 第二次コスモスプランの進捗状況について

第3回 評議員会 2022年3月9日

- 主な案件
- ・コロナ禍に関わる法人の直近の情勢と2022年度事業計画(案)について
 - ・2022年度予算(案)について
 - ・国の経済対策による職員処遇改善について

地域からも愛される施設・職員として果たした役割はおおきく、功績表彰とした。

4. 職員永年表彰

コスモスに入職し10年以上勤務している24名の職員の永年勤続表彰式を行った。

また、民間社会福祉施設職員永年勤続者として6名の職員が堺市社会福祉協議会から表彰を受けた。

5. 定年退職者感謝状贈呈

2月28日3名の定年退職者に感謝状贈呈式を行った。

6. 補助金事業

・共同募金会補助金決定通知について：(かたくら) 電動昇降式入浴装備 2,000,000円

・堺市ボイラー補助金決定通知について：(かたくら)

堺市スマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業補助金 896,000円

・2022年度事業(2021年決定)

・共同募金助成申請について(施設整備：ショートステイそら) 短期入所の改修工事 717,000円

・共同募金助成申請について(施設整備：地活えると) 建物付属設備「トイレ呼び出し表示装置」
1,724,250円

7. 第三者評価受審

特定非営利活動法人ほっとによる第三者評価を受け、それぞれに次のような課題の指摘があった

○せんぼく障害者作業所

・情報共有の仕組みを再構築し、個々の職員まで情報を浸透させていく仕組みづくりが課題。

○ふれあいの里かたくら

・正規・非正規にかかわらず日々の支援の目的や背景について理解していくために職員の議論や学びの場を設けていくことが課題。

8. 事業の状況

1) 社会福祉事業 事業内容(別表)

2) 職員状況

(単位:人)

| 2021年度 | 4月 | 3月年度末 | 増減 |
|--------|-----|-------|----|
| 正規職員数 | 233 | 228 | ▼5 |
| 契約職員数 | 494 | 516 | 22 |
| 登録職員数 | 191 | 199 | 8 |
| 専従役員数 | 1 | 1 | 0 |
| 計 | 919 | 944 | 25 |

*契約職員複数事業登録者は延べ人数でカウント

3) 人材確保のための取組み

○就職フェア

5月23日(日) マイナビ福祉就職フェア

6月19日（土）キャリアス福祉フォーラム
10月13日（水）さかいジョブマッチ交流会
11月19日（金）ハローワークさかい就職説明会
2月8日（火）さかいジョブマッチ交流会
2月12日（土）キャリアス福祉フォーラム
3月12日（土）大社協合同就職説明会
3月16日（水）マイナビ福祉就職フェア

○採用試験 毎月1回実施

- ・2021年度入職者 新卒9名 中途16名 計25名
- ※4月1日付23名 年度中採用2名が入職している
- ・2021年度退職者 年度中5名 年度末11名（内 定年退職 3名） 計16名
- ・2022年度4月1日付入職者 新卒9名 中途3名 計12名

2022年度の新採用職員に向けた活動においては、コロナ禍の厳しい環境の中でも 14名の正規職員を採用することができた（2021年度途中1名、2022年10月1日採用内定者含む）。特に短大・大学の新卒者が10名と新採の約7割に至った。各種就職フェアへの参加や入職説明会参加段階からメールや電話でのきめ細やかな対応の一つの結果と捉えている。

コスモスの求人エントリーした人数の90.4%の者がネット（マイナビ・法人ホームページ）を利用した者であり、続いて、ハローワーク、学校推薦そして、各施設で契約職員等で実績を積んで来た者となっている。ウェブサイトが媒体によりコスモスの求人エントリーした内実際に法人説明会を訪れた者は約14.3%となっている。

<人材採用・定着支援に向けて>

○内定者フォロー

- ・内定から入職までの時期にコスモスに対する理解を促進させ不安軽減につなげるために、施設ボランティア・交流会によって構成されるプログラムを一貫して実施し、いわゆる「内定者のリアリティショック軽減」に努めてきた。2021年度は、内定者の「わからないことへの不安払拭」を重視し、新卒・中途採用を問わず、ZOOMを活用したフォローアップ面談を行った。改めでの自己分析を促し、配属に対する不安や本音を聴取することによって、ミスマッチを防止し安心して入職できるような流れづくりを行った。

○新規採用者・異動者フォロー

- ・入職や法人内異動といった大きな環境の変化への適応状況確認のために、職員部スタッフ（本人の希望に応じて、施設管理者も同席）との面談の機会を設定し。概ね5月初旬から6月にかけて、全ての新入職者、異動者に対して実施することができた。それらの取り組みを通じて、職員のモチベーションを確認し、現に生じている支障の早期発見につなげることができた。

○職員紹介制度

- ・人材確保という見地のみならず、「人が人を呼ぶ」「ここで共に働きたい」と思える構造づくりや、法人への愛着を表す指標としても重要である。2021年度の職員紹介制度利用は合計6名となったが、法人内外へ一層の周知や制度の改善を図り、職員紹介制度を経由した入職の割合を高める必要がある。

○キャリアアップ助成金

- ・有期雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進する施策である「キャリアアップ助成金」について、2021年4月に契約職員から正職員登用した5名が対象となり、12月に申請をおこなった。(申請金額 2,232,500円) コスモスで展望をもって安心して働き、キャリアアップに結び付けるといふ見地から、今後も正職員登用を推進するとともに、積極的に助成金制度を活用する。

○障害者雇用助成金(手話通訳委託助成金)

聴覚障害のある人たちの均等な機会の保障・情報の保障を行っていくために2019年10月より一部聴覚障害のある職員対象に手話通訳委嘱助成金を活用し、手話通訳者を確保している。

2021年度補助金実績 6回分 60,000円

4) コスモス研究所主催研修

コスモス研究所は利用児者と支援者がともに育ちあえる楽しい実践作りを事業所とともにすすめ、支援職員の定着増進につなげていくことを目的に2021年度は以下の研修を行ってきた。

* コロナ禍の中で発達検討会等の研修はオンライン会議を中心に行った。

* 自主研修方式で「自閉症スペクトラム研究会」発足した。「研究会」は研究所事務局担当し、共同研究者として奈良女子大学狗巻修司准教授参加していただいた。

年間を通してとうぶ、ほくぶ、ケアホームせんぼく、ケアホームえると(堺西エリア)の事業所から3回の実践報告をおこない、オンラインで50人近くの職員が参加。楽しく意見交流と学習を進めることができた。

3月10日「自閉症の基本的なところ」オープン学習会開催 法人外参加者10名

◇研究会・研修会の実施

(1) 発達保障の基礎

1年目職員24名を対象に全3回(10月～12月の月1回)

(2) 実践ゼミ 2年目職員15名を対象に全3回 (9月～11月の月1回)

(3) 発達ゼミ

① 1歳半ゼミ(自我の芽生えから拡大へ:1歳ころから2歳後半へ)参加者6名

8月～1月 全6回の実施

② 4歳ゼミ(自我の充実から自制心の形成へ:4歳ころ)参加者5名

7月～12月 全6回の実施

③ 5、6歳ゼミ(5、6歳ころ)参加者4名

7月～3月 全6回

*全体として実践事例を発表し集団で討議し、実践が楽しくなるには何を大切にするかの視

点で討論を継続してきた。

作業所での実践の検討会

せんぼく、とうぶ、おおはま、かたくら、風の彩、ホームそれぞれ事例検討を行ってきた。
とりわけ、今年度は聴覚障害者のコミュニケーションの発達について聴覚障害のある職員を
コメンテーターに4回学習を積み重ねた。

5) 法人内研修

① キャリアパスに沿った研修

- 責任者研修 10月29日 1月7日
- 主任補研修 7月10日 11月6日 1月23日
- 次世代育成 新採用時研修 8月27日 1月29日
- 〃 マイスタープログラム 6月24日 2月26日
- 〃 内定者プログラム 2月22日

② 各エリア研修 人権研修、個人情報、マナー研修(エリアごとに実施)

③ 経営方針会議 3月10日 新型コロナ感染予防のためDVDを各施設で視聴。 「第1次コスモスプランを振り返る」

④ 安全管理

ハラスメント研修(運転手) 4月15日、4月19日 4月22日各エリアで行う
ペーパードライバー研修 運転が不安な職員に対して実施 参加者:1名
安全衛生大会 11月22日～11月30日までの間 DVD視聴研修
306名参加
医療ケア学習会 コロナの影響のため、実施できず
救命救急、衛生学習等 事業所、エリアで取り組む

⑤ 会計研修 7月26日 33人参加(ZOOM)

2020年度決算内容・法人の財政状況について
財政局の報告・施設でのグループワーク・各施設の報告の共有

6) 事故・苦情の状況

○ 重大な事故

- ・ 交通事故 45件
(人身事故:利用者 を載せていた送迎車両が黄色信号で進入した際、赤信号で進入してきた車と
接触。運転手肋骨骨折、利用者3人、添乗職員1人打撲)
- ・ 利用者事故 (骨折 2件)
- ・ 投薬事故 (年間 45件)
- ・ ハラスメントの申し出 (年間 4件)

○ 虐待防止委員会

第1回 2022年1月18日

ホーム利用者の顔面の度重なる「あざ」「怪我」について虐待ではないかという通報がある。
事実経過確認

2022年3月16日 堺市虐待防止担当からの報告

堺市虐待防止担当より虐待認定の事実は確認ができないが、怪我の事実はあるので支援の改善を行うように指摘をうける。

以降、引き続き、ホーム職員とともに虐待防止委員会を開催し、改善をしていく。

○苦情解決委員会 2021年5月24日 7月26日 9月27日 10月25日 計4回開催

- ・ならし保育中、保育士が忙しくだっこしてもらえなかった。おやつ対応のほうが大切なのか
- ・ヘルパー派遣中利用者が転倒したが「その状況をみていなかったのではわからない」といわれた。
- ・地域の方から、自転車運転中 送迎車両にクラクション鳴らされた。
- ・地域の方から、送迎バスが車線変更する際、割り込み侵入があり危険を感じた。
- ・地域の方が南海バスを待っていたが、施設の送迎車が止まっていたため、南海バスの運転手に気づいてもらえず、バスが出発し、乗車できなかった。
- ・缶回収もれ。少しでもと思いでだしてきたが、何回かあるので気を付けてほしい。
- ・2019年法人発信の文章の記載で「たばこの害」について、その後法人の見解の説明がない
- ・職員より「コスモス報」での特定の国を名指しでの法人としての見解はいかがなものか。

○第3者委員による施設訪問

新型コロナウイルスのため中止

○第13回コスモス安全衛生大会「見方が変われば願いがわかる、苦情や事故から見えてくる願い」

2021年11月22日～11月30日 DVD視聴研修

- ・レポート報告 (いづみ・せんぼく・かたくら)

●堺市への報告事故(利用者の事故)

2021年 8月 7日 交通事故により利用車3名打撲

2021年 8月16日 右手第5指基節骨骨折

2021年 9月8日 股関節 ヒビ

2021年10月29日 第1腰椎圧迫骨折

2022年 3月10日 ホーム利用者 食事誤嚥による窒息死(腸閉塞)

作業所利用時、発熱があったため作業所から受診をしているが、PCR検査のみで腸閉塞は発見されなかった。ホームでの夕食時、食物が気管に入り、窒息死に至った。

7) 新型コロナウイルス感染の経過と対応

2021年4月7日 大阪府医療非常事態宣言

2021年4月7日 緊急事態宣言

第4波

2021年4月25日～5月11日大阪府3度目の緊急事態宣言

～6月20日まで緊急事態宣言延長

2021年6月21日～7月21日 蔓延防止

第5波

～8月1日まで延長

2回目ワクチン接種

2021年8月2日～9月30日 大阪府4度目の緊急事態宣言

2022年2月4日～2月20日 コスモス緊急事態宣言

第6波 第6波オミクロン株拡大
3回目ワクチン接種

2022年2月8日大阪府医療非常事態宣言

○危機管理会議（新型コロナウイルス対策）

- 2021年4月11日 「会議開催の留意点について」職員周知について
- 2021年4月27日 法人内への周知及び行動基準「緊急事態宣言の発令に伴う対応について」
- 2021年5月7日 コロナ感染防止に向けて
解熱後48時間後の出勤⇒24時間後の出勤へ
ワクチン接種の準備について
- 2021年5月25日 新型コロナウイルス対応職員処遇について
「職員行動マニュアル」や「危険手当」名称見直しについて
- 2021年6月22日 コロナ予防接種について
- 2021年7月9日 コロナ予防接種、集団接種会場での接種（職員）の予約状況について
- 2021年9月10日 BCP計画作成に向けて いづみ保育園 0157 コロナ感染
- 2021年9月28日 いづみ保育園 0157は8月2日に感染が発生
- 2021年10月8日 いづみ保育園 0157 コロナ感染について
- 2021年12月28日 年末年始の各事業所のうごき 緊急体制の確認
- 2022年1月14日 コロナ感染予防について（職員行動マニュアル）再確認
- 2022年1月21日 ヘルパーの「利用制限」仲間向けプリント発信
- 2022年2月23日 「職員行動マニュアル」再度点検

| 2022年1月から3月31日 | | 陽性者数 | | | 閉所期間 |
|----------------|------------------------------|----------|-----|-----|--|
| 施設名 | 職員 | 利用者(子ども) | 累計 | | |
| 1 | せんぼく | 13 | 22 | 35 | 2月1日～2月19日 |
| 2 | かたくら | 19 | 18 | 37 | 1月19日～24日 2月7日～2月19日 |
| 3 | ショートステイそら | | | 0 | 1月26日～2月23日 |
| 4 | コスモスケアホームせんぼく(そらホーム) | | 7 | 7 | 2月9日～2月19日(陽性者支援) |
| | コスモスケアホームせんぼく(三木開ホーム、晴美台ホーム) | | | 0 | |
| 5 | ほくぶ | 16 | 29 | 45 | 2月5日～2月19日 3月22日～3月26日 |
| 6 | とうぶ | 6 | 21 | 27 | 2月1日～2月19日 3月15日～19日 |
| 7 | 風の彩 | 3 | 2 | 5 | 1月25日～1月27日 |
| 8 | ショートステイエると | 6 | 8 | 14 | 1月29日～2月20日 |
| 9 | えると放デイ | 0 | 4 | 4 | 2月5日(土)2月23日(水)3月24日(木)3月25日(金) |
| | コスモスケアホームえると(北東) | 2 | 6 | 8 | 2月7日～2月16日(陽性者支援) |
| | コスモスケアホームえると(堺西) | 2 | 3 | 5 | 2月 日～2月15日(陽性者支援) |
| 10 | 春日ホーム | 19 | 11 | 30 | 2月5日～2月19日 |
| 11 | おおはま | 1 | 10 | 11 | 1月21日～22日 |
| 12 | 放課後等デイサービスでん・でん | 3 | 10 | 13 | 2月14～16日(3～5歳児) 2月24～26日(5歳児) 3月12～15日(0歳児) 3月12日(2歳児) |
| 13 | 麦の子保育園 | 8 | 34 | 42 | 1月27～31日(4歳児) 2月3～5日(4歳児) 2月26日～3月1日(5歳児) 3月7～12日(4歳児) 3月8～11日(3歳児) 3月9～10日(2歳児) 3月19日(3歳児) 3月19～22日(2・5歳児) |
| | | 98 | 185 | 283 | |

9. 事業実施状況

新型コロナウイルス感染拡大により全ての事業で4月以降、利用自粛、感染者への対応など影響を受けた。特に2022年1月からの第6波オミクロン株の急激な感染拡大により、障害関係事業所においては2月5日～2月19日までコスモス緊急事態宣言を発信し法人内全ての作業所、ホームにおいて利用自粛をもとめた。また、保育所、高齢施設においても利用者、家族、職員の感染は拡大し、その都度閉所、検査などの対応をおこなった。

1) 障害分野／日中事業の再編に向けて

① 「高工賃」を目指す事業再編

第2次コスモスプランの「日中事業再編」としてコスモス全体の授産事業、就労支援事業の見直しを行ってきた。2019年堺市地下食堂（森のキッチン）の受託継続、2021年度より大手8社企業グループが堺市から受託した「大浜体育館建て替え整備運営事業」と事業として新しい体育館内の「清掃業務」および隣接する建屋での「カフェ事業」を受託した。これらの事業の立ち上げを通して、各作業所や風の彩事業の中で働く意欲や力を高めてきた利用者の次のステップの場、就労支援の場として再編を取り組んできた。2020年4月、体育館の開設と同時に清掃事業を開始、建屋を共有する「ボーネルンド」がコロナ禍で大幅な事業見直しが必要になったため、カフェ事業は、2022年2月オープンとなった。

②施設移転計画

2023年9月契約満了の第2せんぼく障害者作業所の移転に向け、「第2せんぼくPJ」を「高齢期日中活動」と「食授産・食事提供」の二つのワーキンググループに分けて授産・実践の在り方を検討、準備を進めた。

③ 総合生活支援センターそらとして12月より福祉有償運送事業開始。ホーム利用者の通院時の支援で活用し、これまで家族が行ってきた支援を社会的支援に移行しつつある。

2) 保育分野

いづみ保育園で乳児での0-157集団感染、また、2か園全体でのコロナウイルス感染と感染対応のため家庭保育の協力を依頼しながら保育を行った。

3) 介護分野

高齢者の見守りネットワークの強化により、虐待への対応、「認知症」が原因の生活課題に取り組んできた。コロナ禍の中で自粛が続き、利用の拡大につながりにくい状況であったが、作業所閉所期間を契機に結いの里の「共生型」に利用1名をつなぐことができた。

4) 公益事業

- ・「総合生活支援センターえると」として地域の方へ貸館事業はコロナ感染予防のため中止した。
- ・ガイドヘルパー養成講座年3回企画したが、第22回、23回はコロナ感染拡大のため中止とした。

受講希望者には継続して講座案内をおこない、受講してもらえるようにしていく。

第21回 2021年5月22日・23日 5月26日～5月29日（そら） 修了者6人

第22回 2021年8月28日・29日 9月1日～4日（えると） 中止

第23回 2022年2月12日・13日 2月16日～19日（サンスクウェア） 中止

10. 地域における公益的な取組について

社会福祉事業そのものが公益的的事业であり、地域住民の困りごとに共に解決に取り組み福祉制度の充実・拡充に尽力して行くことがコスモスの役割であると考えているが、感染予防のため2021年度についてもほとんどの活動を行うことができなかった。

【生活困窮者支援】

生活相談を実施し、情報提供や制度活用支援・専門機関等への引継ぎ・紹介を実施

【地域に向けた事業展開】

高齢者の集う場を地域の自治会とともに開催するいきいきサロンや災害時に備えた地域のコミュニティづくり、地域の高齢者を対象とした配食サービスは感染防止のため中止した。

保育所における地域の子育て家庭の支援やあいすてーしょん（あそぼう会）、手話講座、韓国語講座などは 緊急事態宣言期間以外は感染予防を行いながら開催した。

【福祉教育活動】 以下、コロナ感染予防のため回数は少なかったが行うことができた。

地域の学校へ出前講座で障害福祉の啓発を実施、手話講座、展示教室等（えると）

*長年、ピア活動（当事者）でコスモスのために、ご尽力いただいていた千田勝夫さんが 2021年9月13日にご逝去された。千田さんは視覚障害者として「障害は不幸ではなく不自由なだけ」とその不自由な地域社会を変えていくために「3つの要求」（「読み書きの自由」「移動の自由」「職業選択の自由」）を実現するために、視覚障害者運動の先頭となり、地域福祉の充実のために活動されてきた。また、えるとでの「点字教室」の開催、小学校への出前講座等、視覚障害者の理解を広げ、権利拡充に向け、地域の中でバリアを取り除くため、奮闘された。

11. 財政

① 収支状況・・・資金収支計算書／事業活動による収支より（括弧内は前年度）

| | | | | |
|-------|--------|------|--------|-------------|
| ・収入 | 35.4億円 | 予算対比 | 100.8% | （前年比 ▲0.1億） |
| ・支出 | 33.1億円 | 予算対比 | 98.9% | （前年比 +0.3億） |
| ・収支差額 | 2.3億円 | 予算対比 | 136.6% | （前年比 ▲0.4億） |

公費等収入 33.2億円 予算対比 100.2% （前年比 +0.1億）

公費等収入に対する割合

・人件費比率 78.2%（76.6%）

- ・事業費比率 9.1% (9.0%)
- ・事務費比率 7.8% (8.9%)

② 施設整備等に関して (括弧内は前年度)

- ・固定資産取得支出 1.26 億円 (0.62 億円)

今期取得分

土地・・・・・・・・・・5,000 万円

建物付属設備・・・・1,042 万円

車両運搬具・・・・・・1,936 万円

器具及び備品・・・・1,503 万円

その他固定資産・・3,076 万円 (建設仮勘定：ほくぶ修繕費、第2せんぼく開発費等)

- ・固定資産の総額 47.0 億円 (48.4 億円)
- ・今期減価償却費 1.8 億円 (1.8 億円)
- ・減価償却累計額 21.1 億円 (19.7 億円)
- ・国庫補助金等特別積立金 7.93 億円 (8.47 億円)

- ・設備資金借入金借入金 7.04 億円 (7.61 億円)
- ・a 設備資金借入金元金償還支出 5,732 万円 (5,670 万円)
- ・b リース債務返済支出 957 万円 (1,256 万円)
- ・c 支払利息支出 477 万円 (509 万円)
- 借入等に伴う支出 (a+b+c) 0.72 億円 (0.74 億円)

③ 資産状況(貸借対照表、事業活動計算書、固定資産台帳より) (括弧内は前年度)

- ・総資産 58.58 億円 (58.73 億円)
- ・純資産 45.36 億円 (45.16 億円)
- ・基本金 17.17 億円 (17.17 億円)
- ・積立金 4.19 億円 (5.15 億円)
 - 内訳：施設整備等積立 3.31 億円 (4.27 億円)
 - 人件費積立 0.15 億円 (0.15 億円)
 - 修繕積立 0.34 億円 (0.34 億円)
 - 備品購入積立 0.09 億円 (0.09 億円)
 - 就労(工賃・設備) 0.31 億円 (0.30 億円)
- ・引当金
 - 賞与引当金 6,416 万円 (6,102 万円)
 - 退職給付引当金 1.90 億円 (1.64 億円)
- ・現金預金 6.61 億円 (4.92 億円)
- ・現金預金+その他の積立金 10.81 億円 (10.07 億円)
- ・その他の積立金 4.19 億円 (5.15 億円)

④就労支援事業

- ・就労支援事業収入 1.45 億円(1.48 億円) 内部取引消去前
- ・就労支援事業支出 1.43 億円(1.46 億円) 内部取引消去前
- ・内部取引総額 3824 万円(3,820 万円)

12. 他団体等との共同・連携・連帯

- ・保育：堺保育運動連絡会 民間保育園長懇話会
- ・高齢：21 世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会(略称：21 老福連)
- ・障害：きょうされん(きょうされん大阪支部・泉州ブロック会議、きょうされんグループホーム部会、きょうされん事務部会、きょうされん管理者部会)
- ・社会保障推進協議会(大阪社保協、堺社会保協)
- ・障害者(児)を守る全大阪連絡協議会(障連協)
- ・全国ろう重複施設連絡会
- ・社会福祉経営者同友会 ・権利を守る社会福祉法人経営全国会議
- ・堺市関係社会福祉経営者同友会
- ・堺ろうあ者福祉協会・手話関係者協議会
- ・堺障害者児団体連絡協議会(略称：堺障連協)
要求懇談会、堺市へ陳情書提出、堺市と利用者との懇談会開催
堺生活の場を考える会実行委員会(昼間は 3 法人の家族中心の会、夜間は事務局)
9 条署名堺共同センター(コスモス 9 条の会で参加)
福祉の会(堺市内の保育・障害・高齢の労働組合、職員・管理者、利用者家族などで構成)

行政機関との共同のとりくみ

【堺市施設部会を中心としながら】

堺障害フォーラム(SDF) フォーラムはコロナ感染予防のため延期
自立支援協議会等の地域での共同については自粛により、開催中止となることが多かった。

13. 保護者会、家族会連絡会、利用者自治会との連帯

- ・保育園児の保護者会・労働組合・園の 3 者で定期的集まることは難しかったが、保護者会・組合と共同で保育署名にとりくんだ。また、堺市への要望書を作成し、提出することはできた。
- ・各作業所家族会および家族会連絡会と事業所・法人の懇談会を 1 回開催。コロナ禍における具体的なニーズの把握に努めた。
- ・各作業所の利用者の 10 年表彰はオンラインで開催した。

14. コスモス後援会からの支援

①施設整備等支援

コロナ禍の影響により、法人事業収支が悪化のため、2020 年度計画していたほくぶ作業所大規模修繕、送迎車両購入を 2021 年度に繰り延べをした。送迎車両等の備品購入資金として地域の皆

様に「第1弾なかまのえがお基金」の募金をお願いした結果（484件1,498,000円）ご寄付をいただき、ほくぶ・せんぼく・とうぶ作業所の3台のバス等送迎車両を購入することができた。

また「第2弾なかまのえがお基金」では2022年2月堺市大浜体育館に隣接する「森のカフ」開所に向け設備機器購入のため目標300万で募金をお願いし（239件2,221,000円）その募金で機器を購入することができた。

②事業・利用者への支援

- ・実践支援基金：施設の備品購入にかかる補助を実施
- ・自力通所者補助
- ・2年に1度の「なかまの研修旅行」中止に伴い、授産商品の売り上げ激減対策として「地域還元企画」として、授産商品を使い、地域にコロナ禍の中、地域に感謝とコスモスの応援を訴えた。

③メモリアル事業

6月22日～25日 新型コロナ感染拡大防止のため、第4回コスモスイのりの日を4日間に分散し、少人数でいのりの碑を囲み、語り合うことができた。（延べ51人の参加）

④障害者の暮らしの場の拡充に向けた制度改善にむけた取り組み

昨年「堺障害者(児)の生活の場を考える会」として堺市に「障害者の暮らしの基盤の拡充を求める意見書」を提出し、議会で意見陳述の場をもつことができた。

⑤広報・ホームページ・テレビ放送等

コロナ禍の中、障害者施設の現場で起こっている実態を朝日放送テレビの記者に訴える中で、すぐさま報道番組 キャストでコロナ禍の障害者現場の実態が報道され、朝日放送の公式のYouTubeでも継続的に見るようになるようになった。この報道を受けて、朝日新聞、毎日新聞、しんぶん赤旗、読売テレビなどでもこのことが報道されるとともに、この問題について国会の場でも取り上げられるなど、全国にこの問題について訴えることができた。

2021年度(令和3年度)事業内容

<保育>

保育所 2か所

(民間保育所子育て拠点推進事業、延長保育、障害児保育、保育所地域活動事業、家庭的保育事業との連携、緊急保育事業、障害児療育支援事業)

<障害>

生活介護 10か所

就労継続支援B型 9か所

就労移行支援 1か所

就労定着支援 1か所

共生型生活介護 1か所

共生型自立訓練(機能訓練) 1か所

居宅介護・行動援護・同行援護・重度訪問介護 4か所

放課後等デイサービス 2か所

児童発達支援 1か所

特定相談・一般相談 3か所

障害児相談 2か所

移動支援 4か所

入院時コミュニケーション支援 4か所

短期入所 2か所

日中一時支援 2か所

共同生活援助 24か所

障害児等療育支援 1か所

地域活動センター 入浴支援強化型 2か所

<高齢>

地域密着型通所介護・介護予防通所サービス 1か所

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 1か所

居宅介護支援(ケアプラン)・介護予防支援 1か所

訪問介護・介護予防訪問サービス 3か所

※西第一地域包括支援センターを受託